

第6回愛知県新型コロナウイルス感染症対策本部員会議 議事概要

日時：2020年4月10日（金）午後1時から午後1時30分

場所：愛知県庁本庁舎6階 正庁

1 挨拶、2 議題（1）新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態宣言（案）について

大村知事：

新型コロナウイルス感染症について、全国及び愛知県の感染状況等を鑑み、その拡大を防止するため、愛知県緊急事態宣言をここに発出する。

新型コロナウイルス感染症については、全国で感染された方が急速に増えており、愛知県においても、1週間前の3日からこの1週間で、これまでの感染者約300人のうち、3分の1に近い方が感染している。そのなかで、これまで、感染経路が不明な方が2割強であったが、この1週間で三十数%となり、これも増えている。まさに、予断を許さない状況。医療・検査体制の確保、また、経済、雇用、生活での対策に全力で取り組んできた。

そのなかで、国においては、4月7日に政府が緊急事態宣言を発出した。そうした状況を踏まえ、愛知県としては、県民の皆様への命と健康を守ることを第一に考え、ありとあらゆる対策を講じることを決意した。この難局を、オール愛知で乗り越えるため、県民、医療関係者、市町村、団体、企業、すべての皆様で一致結束して、この新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいくことを、ここに宣言したい。

県民・事業者の皆様へ、生活の維持に必要な場合を除いて、不要不急の外出の自粛をお願いしたい。やむを得ず外出する場合でも、密閉、密集、密接、この3つの密、こうした場面は徹底的に避けていただきたい。併せて、県民の日常生活に必要な事業については、引き続き、継続をお願いする。

医療体制及び医療提供体制の強化、検査体制の強化、相談体制の整備、情報提供など、県民の皆様への命と健康を守る取組を進める。併せて、感染症対策に取り組む医療関係者が、不当に差別されることがないように、風評被害対策にも全力で取り組んでいく。

国の緊急経済対策とあわせて、県民・事業者等に対してきめ細かい支援を行う。日本一の集積を誇るものづくり産業を始め、中小企業、農林水産業、建設業、観光業、宿泊業、飲食業、すべての事業者、幅広い産業の関係の皆様へ、資金繰りや、事業拡大等の支援を全力で取り組む。そのことを、この対策本部員会議で確認する。

この愛知県緊急事態宣言を、本日発出し、県民の皆様には大変な御不便をおかけするが、政府の緊急事態宣言と併せて、5月6日まで皆様の行動を自粛していただき、この新型コロナウイルス感染症を克服していきたい。

そして、この緊急事態宣言と併せて、愛知が講じていく方策として、医療面での対策、県民生活への対策、経済対策、この3つの対策を柱として、愛知県の緊急対策を本日よりまとめて決定したい。

日々変化する状況を的確にとらえ、この3本柱の緊急対策により、愛知県民の生活を安定させ、経済を支え、医療提供体制を確保し、県民の命と健康を守り抜いていきたい。皆様の一致結束した対応をお願いする。

そして、関係局が連携して、横断的に、この新型コロナウイルス感染症対策を、迅速に、効果的に対応していくため、推進体制の強化を行う。この対策本部を基に、広域連携チーム、特措法対策チームなどを設けて、一致結束して対応する体制を整えたい。本日の会議では、こうした議題を決定し、直ちに、迅速に行動に移していきたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症愛知県緊急事態措置（案）について

大村知事：

緊急事態宣言に併せて、緊急事態措置という形でこの裏打ちをする、具体的な措置施策をまとめたもの。特措法に基づいた宣言を行う場合、宣言の対象となる都道府県は、講ずべき緊急事態措置を決定することになっている。法律といっても、この自粛要請等々について、強制とは言っていない。その同等の措置を講じたいと思っている。

・防災安全局長から (2) 緊急事態措置について、配布資料により説明

○議題 (1) 緊急事態宣言及び議題 (2) 緊急事態措置について、決議の結果、「異議なし」であったため、原案のとおり決定した。

(3) 愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策（案）について

・政策企画局長から感染症緊急対策の概要について、保健医療局長から医療面での対策について、福祉局長から福祉面での対策について、教育長から学校の臨時休業及びそれに伴う対策について、経済産業局長から経済対策について、労働局長から労働面の対策について、配布資料により説明

○ (3) 愛知県新型コロナウイルス感染症緊急対策（案）について、決議の結果、「異議なし」であったため、原案のとおり決定した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策の推進に係る庁内体制について

大村知事：

新型コロナウイルス感染症への対策を、より強力かつ迅速に実施するため、対策本部を基に、業務分野毎に対策チームを設置する。各局においては、各チームと協力・連携し、全庁挙げて対策を進めていただきたい。

また、対策の強化に当たっては、必要な業務を継続しつつ、強化する業務を優先的かつ確実に実施できるように、適切に業務を取捨選択し、適切な人員配置を行っていただきたい。要は、通常の業務をできるだけ絞り込み、その上で、人員を、この新型コロナウイルス感染症対策に重点的に投入していただきたい。すでに、3月から担当局では対応しているが、これから更に人員を重点的に投入しなければならない。そのことを各局、人事局、総務・人事と相談して進めていただきたい。

なお、私の方からは、そうした必要な業務等々について、適宜指示をさせていただきます。全庁、感染症対策推進体制で、しっかり取り組んでいきたい。

(5) その他

大村知事：

本日は、名古屋市、豊田市、岡崎市、豊橋市にもお越しいただいている。代表して名古屋市の浅井医監から発言をお願いします。

浅井医監：

名古屋市内では、4月に入ってから陽性患者の数が増加に転じ、昨日までで延べ175名発生している。なかでも、感染経路不明の患者が増加しており、今後更なる感染拡大が心配される。一方で、退院された患者も75名いる。本日の朝の時点で入院調整中の患者が21名おり、入院病床がかなり逼迫してきている状況。今後の更なる入院病床の確保、それから、医療体制の拡充が課題となっている。今後、愛知県の方から御支援をいただきながら、対応していきたい。

大村知事：

感染症に行政の境はないので、名古屋市、各関係市と一体となって進めていきたい。

閉会挨拶

大村知事：

本会議により、緊急事態宣言、緊急事態措置、緊急対策などが決定された。県民の皆様と健康を守るということを最優先にして、ありとあらゆる対策を迅速に、直ちに講じていきたいと思っている。全庁挙げて、名古屋市始め県内の市町村の皆様と、そして、関係団体、企業、県民の皆様と一体となって、対策に

全力で取り組むので、これまで以上に緊張感を持ってお願いしたい。